

米子市・淀江町 新市まちづくり計画 総括

令和2年3月

目次

- 1 合併当時の状況について……………P 1 ～ P 2
- 2 まちづくり計画の概要及び取組状況について……………P 3 ～ P14
- 3 投資的事業の実施状況について……………P15 ～ P19
- 4 合併等による支援措置について……………P20 ～ P22
- 5 本市の現状について……………P23 ～ P31

参考資料

- 1 合併特例債を活用した事業……………P33 ～ P39
- 2 財政指標の説明……………P40 ～ P41

1 合併当時の状況について

(1)はじめに

1980年代末以降、各地の経済団体等から、地方分権改革と財政再建を目的として市町村合併を推進する提言が行われ、第二次臨時行政調査会最終答申や地方分権推進委員会勧告等において市町村合併の推進が提言されてきました。そして、平成7年に地方分権推進法によって改正された「市町村の合併の特例に関する法律」(以下、「旧合併特例法」という)により、住民が発議できる制度の新設、さらには平成11年の改正により財政支援措置の拡充がなされるなど、市町村合併の推進に向け制度の充実が進みました。

このような中、旧米子市と旧淀江町においても地方分権や、少子高齢化の進行、地域間競争への対応など厳しい社会経済情勢の中で時代の変化に的確に対応していくことのできる力強いまちづくりを推進していくため合併の協議を行いました。そして平成17年3月31日、旧米子市と旧淀江町が合併し、新米子市が誕生しました。

令和元年度は、合併してから15年が経過し、米子市淀江町合併協議会(以下「合併協議会」という)が合併前に策定した、「米子市・淀江町 新市まちづくり計画(以下「まちづくり計画」という)」の最終年度にあたります。このため、当時の旧米子市や旧淀江町の状況、これまでまちづくり計画に基づき行ってきた事業の実施状況、そして今の米子市の姿等を整理し、まちづくり計画の策定による効果を取りまとめました。

(2)市町村の課題について

平成の市町村合併は、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的に、全国で積極的に推進されました。全国的な動きと同様に、旧米子市及び旧淀江町においても当時、以下のような課題がありました。

(ア)地方分権への対応

平成11年に地方分権一括法が施行され、地域に密着した基礎的自治体である市町村の役割が非常に重要となってきました。市町村に求められる行政サービスは年々高度化・多様化しており、状況に応じた効果的な行政サービスを住民に提供し、その水準の維持向上を図っていくためには多くのマンパワーが求められました。旧米子市及び旧淀江町においても、地方分権社会における市町の役割を果たしていくための行政体制を整える必要がありました。

(イ)少子高齢化への対応

旧米子市及び旧淀江町においても少子高齢化が進行すると想定されていました。少子高齢化の進行はまちの担い手となる生産年齢人口(15歳～64歳)の減少による地域活力や税収の低下等のほか、福祉、保健・医療分野等における行政需要の増大につな

がります。こうした状況に的確に対応するためには、行財政基盤の強化を図るとともに、若者の定住促進や子育ての充実、高齢者の生きがいづくりと高齢者の豊かな経験や能力の活用などを通じた、地域の活力を生み出すための仕組みづくりが必要になっていました。

(ウ)広域的な行政需要への対応

鳥取県西部圏域では、以前から鳥取県西部広域行政管理組合等により一部の事務について共同処理を行っていました。しかし、それまでの交通・情報網の整備・発達に伴う住民の生活圏の拡大等によって、広域のかつ一体的に対応することでより効果をあげられる行政課題が生じてきました。それらの行政課題に対応し、住民に十分な行政サービスを提供していくためには、効率的で適切な規模の行政体制を構築することを検討する必要がありました。

(エ)自治体の機能拡充への対応

少子高齢化のほか、介護保険や障がい者の自立支援、子育て環境の充実など、より専門的、高度化していく行政課題に対処していくことが旧米子市及び旧淀江町においても求められていました。例えば、平成12年に発生した鳥取県西部地震のような大災害への対応に当たって緊急かつ多角的に行う必要がある被災住民への対応や災害復旧を単独で円滑に処理するのは、規模の小さな市町村には過重な負担となります。自治体として、多様化する行政課題に、よりきめ細やかで専門性を高めた行政の執行体制を確立する必要がありました。

(オ)財政運営の健全化への対応

旧米子市及び旧淀江町のいずれにおいても、それまで積極的に行ってきた投資的事業にかかる公債費の負担が年々増加傾向にあり、当分の間厳しい財政運営が続いていくことが見込まれていました。その一方で地方分権化や少子高齢化など、拡大する様々な行政需要への対応をせまられていたことから、財政運営の健全化に向けた抜本的な対策を進める必要がありました。

(ア)から(オ)のような課題への対応が求められる中、旧米子市と旧淀江町は平成15年に合併協議会を設置し、21回の会議の開催を通じて、合併協定項目等に係る協議を行いました。そして平成16年9月20日には米子市・淀江町合併調印式が執り行われ、平成16年9月24日に米子市議会と淀江町議会それぞれで、平成17年3月31日の合併が議決されました。この間に、住民や議会に対して合併市町村の将来に対するビジョンを示すため、合併協議会において策定されたのが「まちづくり計画」です。

2 まちづくり計画の概要及び取組状況について

(1)まちづくり計画の役割について

(ア)合併後の新市の完成予想図としての役割

まちづくり計画は、合併協議会により旧合併特例法の規定に基づく法定の市町村建設計画として平成 16 年 9 月に策定されました。まちづくり計画は、新市のまちづくりの基本方針や主要施策などについて定め、合併に際し、住民や議会に対して新市の将来に対するビジョンを示すものです。

なお、合併後の米子市では、合併協議会で策定したまちづくり計画を最大限に尊重しながら、新たなまちづくりを進めていくための羅針盤として「米子市総合計画」を策定しています。

(イ)国の財政支援措置を受けるための役割

合併特例債など国からの財政支援を受けるための前提として、新市で実施する事業をまちづくり計画の事業計画に位置づけることが求められました。

(2)計画の期間について

平成 17 年度から令和元年度まで(15 年間)

(3)まちづくり計画の概要について

次のとおり、基本理念と将来像が位置づけられました。

◎基本理念：「新たな文化の発信拠点を目指して」

○豊かな市民生活基盤の充実のもとに、地域レベルから国際レベルまで、多様な交流と連携から生まれた新しい文化を提案する情報発信拠点として持続的に発展する都市をめざします。

◎新市の将来像：「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市」

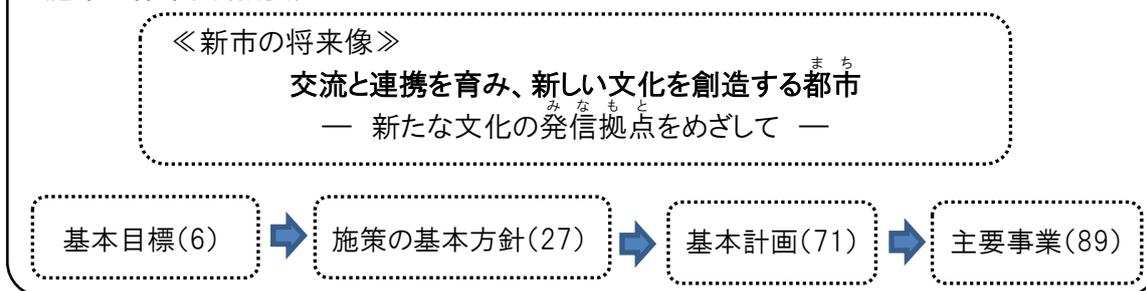
○悠久の歴史と先人が培った文化を礎に、多種多様な交流と連携により、個性豊かで新たな文化を築くことのできる都市をめざします。

(4)施策の体系について

都市機能や市民サービスの充実、あるいは地域資源の活用、他の地域との交流など、新市の自立性や魅力をさらに高めることを目指し、基本目標(合計6)ごとに施策の基本方針(合計 27)が定められました。

また施策の基本方針ごとに基本計画(合計 71)と主要事業(合計 89)を位置付け施策の推進を図ることとされました。

○施策の体系図(概要)



○基本目標と施策の基本方針

基本目標	施策の基本方針
①交流と連携を育む基盤づくり	1 交流基盤の充実 2 交通体系の整備 3 高度情報化の推進
②豊かな自然・歴史環境に包まれた魅力あふれる定住のまちづくり	1 住環境の整備 2 生活環境の整備 3 環境保全対策の推進 4 消防・防災の推進 5 防犯の推進 6 交通安全の推進
③安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり	1 健康づくり・保健サービスの充実 2 高齢者福祉の充実 3 児童福祉の充実 4 障害者の自立と社会参加の推進 5 地域福祉活動の充実 6 消費生活の安定と向上
④豊かな心を育む教育と文化のまちづくり	1 人権施策の推進 2 学校教育の充実 3 生涯学習の推進 4 青少年の健全育成 5 文化の振興 6 スポーツの振興
⑤地域の活力を生み出す産業のまちづくり	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興 3 観光の振興 4 雇用環境の整備
⑥市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり	1 市民参画の市政の推進 2 効率的な行財政運営の推進

(5) 主要事業と市が主体となった主な取組について

まちづくり計画に記載された主要事業にかかる本市の取組状況を取りまとめました。

① 交流と連携を育む基盤づくり

1. 交流基盤の充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある市街地の形成 新市内の交流・連携の推進 広域連携・他圏域との交流 国際交流 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 地域内交流事業の推進 地域連携の推進 国際交流推進事業 国際理解推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 米子駅前西土地区画整理事業 鳥取県西部地域振興協議会及び中海・宍道湖・大山圏域市長会への参画 保定市(中国)、束草市(韓国)との交流事業 国際交流員の配置 語学講座、国際交流イベント、国際理解講座の実施

2. 交通体系の整備

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 道路網の整備 鉄道輸送の充実 航空輸送の充実 バス輸送の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路の整備 国道、主要地方道及び一般県道整備事業 都市計画道路整備 市道整備事業 橋梁整備事業 米子空港の利便性向上 JR 山陰本線、JR 伯備線の機能充実 JR 境線の利用促進 生活路線バスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 中国横断自動車道岡山米子線 4 車線化にかかる要望活動の実施 皆生温泉環状線(2工区)改良事業 市道西原佐陀線道路改築事業 車尾日野橋熊党線日野橋補強事業 米子市地域公共交通会議 米子市交通バリアフリー推進協議会

3. 高度情報化の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 地域情報化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ整備事業 電算システム整備統合事業 	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ整備事業 電算システム整備統合事業

【取組状況のまとめ】

鳥取県西部の拠点として、さらには国内外の交流拠点としての機能を備えたまちを目指して、計画的な土地利用、快適な都市環境の形成、総合的な交通体系の整備のほか、国内外との交流や広域連携の推進などに取り組みました。

これらの取組により、市内道路網の整備、米子駅のバリアフリー化事業、淀江地域におけるケーブルテレビ網の整備、鳥取県西部圏域及び中海・宍道湖・大山圏域での自治体間の連携など、交流と連携を育む基盤づくりを着実に進めることができました。

②豊かな自然・歴史環境に包まれた魅力あふれる定住のまちづくり

1.住環境の整備

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の供給 ・都市公園・緑地の整備 ・景観形成の推進 ・河川・海岸整備 ・上水道事業の促進 ・下水道事業等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅建替事業 ・公園整備事業 ・旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業 ・河川改修事業 ・地域用水機能増進事業及び地域用水環境整備事業 ・上水道施設整備事業 ・下水道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅建替事業 ・公園整備事業(東山、弓ヶ浜、街区公園等整備) ・旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業 ・河川改修事業(準用河川堀川) ・地域用水機能増進事業及び箕蚊屋地区用水環境整備事業 ・上水道施設の耐震化、配水施設、水源地施設、老朽管の更新 ・公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置促進 ・農業集落排水の整備

2.生活環境の整備

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の推進 ・分別収集の徹底、ごみの減量化及び再資源化等の推進 ・し尿等処理対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧清掃工場解体事業 ・ごみの減量化・リサイクル推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧米子市清掃工場解体事業 ・ごみの有料化 ・家庭系生ごみ減量化事業

3.環境保全対策の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の推進 ・公害対策の充実 ・資源循環対策の推進 ・水質浄化の推進 ・森林資源の保全と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO 認証取得事業 ・居住環境保全事業 ・環境学習促進事業 ・市行造林保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 認証取得 ・生活排水対策(啓発関連)事業 ・こどもエコクラブ環境学習事業 ・市行造林保育事業

4.消防・防災の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・消防体制の充実 ・地域防災対策の強化 ・災害対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の整備 ・地域防災対策事業 ・治山治水事業(県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線システム統合事業 ・米子消防署整備事業 ・消防ポンプ自動車整備更新事業 ・避難所等耐震調査

5.防犯の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・防犯対策の推進	・防犯対策の充実・強化	・米子市暴力団排除条例の制定 ・防犯灯設置、電灯料にかかる補助

6.交通安全の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・交通安全対策の推進	・歩道・側道設置事業 ・交通安全施設の整備	・尾高福万線歩道設置事業 ・福生南1号線歩道設置事業 ・交通安全指導員の活動推進 ・防護柵等交通安全施設の整備 ・関係機関等と連携した交通安全運動

【取組状況まとめ】

地域生活環境の整備及びごみの減量化、リサイクルの推進等に努め、快適で潤いのある居住環境の整備を推進するとともに、環境問題に対する市民一人ひとりの意識の高揚を図りながら、豊かな自然環境の保全と利活用に取り組みました。

これらの取組により、快適で住みやすい都市空間の整備、上・下水道の整備、ごみの減量化の推進、自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用など、人と自然が調和した快適で住みよいまちづくりを着実に進めることができました。

③安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり

1.健康づくり・保健サービスの充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・健康増進対策の充実 ・母子保健対策の強化 ・成人保健対策の推進 ・感染症予防対策の推進	・健康づくり事業 ・各種健診・健康相談・健康教育事業 ・母子保健事業	・市民の健康づくり事業 ・保健推進員・食生活改善推進員の育成 ・がん検診事業 ・健康増進事業 ・母子保健事業 ・乳幼児健康診査事業 ・妊婦健康診査事業

2.高齢者福祉の充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉施策の推進 ・社会参加と生きがいづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供と基盤整備 ・介護予防・生活支援事業 ・高齢者の社会参加の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・弓浜地域老人福祉センター建設事業 ・高齢者等住宅改良費助成事業 ・家族介護用品助成事業 ・軽度生活援助事業 ・通所型運動機能向上事業 ・老人クラブ助成事業 ・シルバー人材センター運営支援

3.児童福祉の充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の推進 ・児童福祉施策の推進 ・母子(父子)福祉施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園耐震改築事業 ・放課後児童対策事業 ・児童虐待防止ネットワーク事業 ・地域子育て支援センター事業 ・特別保育事業 ・第3子保育料軽減事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園耐震改築事業 ・休日保育、病児・病後児保育、障がい児保育等の特別保育の実施 ・多子世帯の保育料の軽減 ・児童虐待防止ネットワークよなごの設置 ・米子市要保護児童対策地域協議会の設置 ・放課後児童対策事業 ・地域子育て支援センター事業

4.障害者の自立と社会参加の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)福祉の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆生小児療育センター改築事業(県) ・各種サービス提供・基盤整備 ・バリアフリーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護給付事業(自立支援給付地域生活支援) ・障がい者施設支援事業 ・市営住宅バリアフリー化の推進 ・心身障がい者タクシー利用扶助事業 ・心身障がい者自動車改造費助成事業 ・自動車運転免許取得助成事業

5.地域福祉活動の充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進事業 ・ボランティアの育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の策定 ・健康づくり地域サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 ・精神保健福祉ボランティア講座実施事業

6.消費生活の安定と向上

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者保護対策の推進 ・消費者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の救済 ・かしこい消費者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談室の設置 ・消費者講座の実施 ・消費者教育の支援

【取組状況のまとめ】

市民一人ひとりが心身ともに健康であるように、的確な行政サービスの提供を図るとともに、医療の充実した本市の特色を十分に活用し、保健・医療・介護等の相互の連携を図り、乳幼児から高齢者までの全ての人々が、安心して生き生きと充実した生活ができるような地域社会の形成を図りました。

これにより、各種検診事業・啓発事業などの健康づくり施策や施設整備（保育所、なかよし学級など）、保育料の軽減、医療費助成事業などの子育て支援・児童福祉施策、介護予防事業、認知症高齢者対策などの高齢者福祉施策、社会参加と地域交流の促進及び情報・コミュニケーション支援等の充実などの障がい者（児）福祉施策など、安心して健やかに暮らせるまちづくりを着実に進めることができました。

④豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

1.人権施策の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発の推進 ・人権・同和教育の推進 ・同和対策の推進 ・男女共同参画社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進事業 ・人権・同和教育の推進 ・同和対策の推進 ・男女共同参画意識啓発事業 ・政策方針決定過程への女性参画促進事業 ・男女共同参画センター事業 ・ドメスティック・バイオレンス対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市人権施策基本方針・推進プランの策定 ・人権問題市民意識調査 ・人権教育地域懇談会（小地域懇談会） ・人権教育推進員設置 ・人権情報センター設置 ・米子市人権・同和教育推進協議会の支援 ・人権・同和教育の研究及び活動 ・隣保館・地区会館事業 ・審議会等への女性の登用推進 ・女性人材バンク事業 ・男女共同参画センター運営事業 ・婦人保護事業 ・女性に対する暴力被害者支援事業

2.学校教育の充実

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実 ・小中学校教育の充実 ・学校教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備事業 ・給食施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・淀江小学校プール改修事業 ・淀江小学校体育館改築事業 ・車尾小学校校舎増築事業 ・学校施設耐震補強事業 ・給食センターの整備

3.生涯学習の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備・充実 ・学習機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等整備事業 ・図書館等整備事業 ・市民セミナー事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館整備事業 ・図書館・美術館整備事業 ・人生大学、タムタムスクール、よなごアカデミー、公民館大学、放送セミナーの開催

4.青少年の健全育成

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成 ・青少年の非行防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業 ・青少年非行防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童文化センター運営事業 ・小中学生国際交流事業 ・米子市少年育成センター運営事業 ・青少年育成米子市民会議の支援

5.文化の振興

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の推進 ・文化財の保護と活用 ・市史編さんの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設整備事業 ・史跡整備事業 ・芸術文化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館・美術館整備事業 ・公会堂整備事業 ・文化ホール、公会堂、淀江文化センター運営事業 ・学校公演事業 ・芸術活動支援事業 ・史跡上淀麿寺跡整備事業

6.スポーツの振興

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の推進 ・スポーツ施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・東山水泳場改修事業(屋内プール屋根改修、空調設備改修ほか) ・錦海ボートコース棧橋改修事業

【取組状況のまとめ】

個々の多様性を受け入れ、だれもが暮らしやすい社会づくりを推進するとともに、教育環境の充実を図ることによって、将来を担う人材を育て、芸術・文化、スポーツなどを通じ、生涯にわたって学びあい、生きがいや楽しみを求め続けることができるまちの実現に取り組みました。

これらの取組により、社会や学校における人権教育の推進、小中学校施設の耐震化、中学校給食の完全実施、図書館・美術館、公会堂のリニューアルによる利用の拡大など、豊かな心を育む教育と文化のまちづくりを着実に進めることができました。

⑤地域の活力を生み出す産業のまちづくり

1. 農林水産業の振興

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の振興 ・林業の振興 ・水産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合整備事業 ・農道整備事業 ・基盤整備促進事業 ・漁港整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合整備事業 ・ふるさと農道緊急整備事業 ・団体営四ヶ村堰地区基盤整備促進事業 ・団体営淀江宇田川地区基盤整備促進事業 ・皆生漁港整備事業

2. 商工業の振興

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・商業の振興 ・工業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業振興事業 ・中小企業振興事業 ・企業立地等促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある商店街づくり事業 ・商業活動新規参入支援事業 ・商工業振興資金貸付事業 ・和田浜工業団地基盤整備事業 ・企業立地促進補助金

3. 観光の振興

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の整備・活用 ・観光客の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光連携事業 ・皆生温泉活性化事業 ・市内下町観光振興事業 ・観光宣伝推進事業 ・コンベンションの誘致推進事業 ・観光振興と特産品の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・大山山麓観光推進協議会 ・中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会 ・米子市観光協会助成事業 ・皆生温泉にぎわい創出事業 ・皆生温泉街並み環境整備事業 ・コンベンションの誘致、開催支援 ・淀江ゆめ温泉、淀江どんぐり村の活用

4.雇用環境の整備

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・雇用の安定と創出	・シルバー人材センター運営 補助事業 ・勤労者福祉サービスセンター事業 ・ファミリー・サポート・センター運営事業	・シルバー人材センター運営支援 ・中小企業福祉サービスセンターの運営支援 ・ファミリー・サポート・センターの運営

【取組状況のまとめ】

地元の産業をしっかりと支えながら、企業誘致や新たな産業の育成などにより雇用の安定と拡大を図るとともに、市民、企業、行政など様々な主体が連携し、人・物・情報など地域資源の魅力を最大限活用した経済の活性化対策に取り組みました。

これらの取組により、農業経営安定化促進のための担い手の育成や支援、中心市街地活性化、企業誘致、流通業務団地・崎津がいなタウンの活用、皆生温泉の賑わいづくりなど、地域の活力を生み出す産業のまちづくりを着実に進めることができました。

⑥市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり

1.市民参画の市政の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・コミュニティ活動等の推進 ・広報・広聴活動の充実 ・市政への市民参加の推進	・市民との連携強化	・米子市民参画・協働推進計画の策定 ・米子市民自治基本条例の策定 ・地域づくりモデル事業

2.効率的な行財政運営の推進

基本計画	計画に記載された主要事業	実施した主な取組
・行政改革の推進 ・適正な人事管理と人材育成 ・財政健全化の推進	・行財政改革の推進	・事務事業の民間委託等の推進 ・歳入確保対策の推進 ・事務改善の推進 ・米子市行財政改革大綱の策定

【取組状況まとめ】

徹底した行財政改革による持続可能な行財政基盤の確立、職員の意識改革と計画的な人材育成、行政の透明性の向上を図るとともに、市民のニーズや社会情勢などを的確にとらえながら、市政を展開していくことに努めました。これらの取組により、市民主体のまちづくりについて定めた「米子市民自治基本条例」の制定、事務事業の民間委託の推進、滞納整理対策による徴収率の改善など行財政改革の推進、情報システムの整備・拡充などを着実に進めることができました。

(6)重点プロジェクト -伯耆の国よなご文化創造計画-について

(ア)位置付け

まちづくり計画において、「伯耆の国よなご歴史・文化ネットワークの構築」をテーマに、重点プロジェクトとして「伯耆の国よなご文化創造計画(以下、文化創造計画という)」に取り組むことが掲げられました。文化創造計画の主な内容は、文化関係の拠点施設をネットワーク化し、各施設の情報を随時に関覧、情報発信、公開することで、市民や来訪者、研究者等の多様なニーズに応えようとするものです。

また、この取組の前提として、文化関係施設の整備・充実等が掲げられています。

(イ)期間

平成 17 年度から令和元年度までの 15 年間

※平成 17 年度から平成 24 年度までを前期計画、平成 25 年度から令和元年度までを後期計画としています。

(ウ)基本方針

文化創造計画では前期と後期で次のように基本方針を定めています。

前期計画	後期計画
○歴史的文化の保護、活用と掘り起こし ○人材育成の推進と文化活動への支援 ○文化施設の機能の整備と拡充 ○文化情報ネットワークの構築	○文化活動・人材育成の推進 ○文化施設の整備・活用 ○文化情報ネットワークの充実

(エ)主要施策について

前期計画と後期計画で主要施策や事業を定めています。

○前期計画

計画上の主要施策	施策・事業名
①歴史的文化掘り起こし事業	・米子の宝88選定(米子の宝さがし、資料収集、史跡選定講演会・シンポジウムの開催)事業
②文化活動の促進支援事業	・88フォトモール米子の景観88選選定事業
③文化創造計画人づくり事業	・米子の宝88探宝会 ・米子の宝を語る会
④文化施設等の整備事業	・山陰歴史館整備事業 ・美術館整備事業 ・図書館整備事業 ・埋蔵文化財センター整備事業 ・伯耆古代の丘整備事業(史跡上淀廃寺跡整備事業)
⑤歴史的資料の整理とデジタル化事業	・歴史的資料の整理とデジタル化事業
⑥文化情報ネットワークの構築事業	・文化情報ネットワークの構築事業

○後期計画

①文化活動・人材育成の推進

計画上の主要施策	施策・事業名
歴史的・文化遺産の活用	・歴史的文化(よなごの宝)掘り起こし事業 ・地域の歴史・文化探訪 ・無形文化財の保存・伝承
文化芸術活動への支援	・多様な文化活動への支援 ・米子市文化奨励賞贈呈事業
文化芸術に親しむ機会の提供	・芸術文化に親しむ機会の提供 ・学校公演事業 ・芸術活動支援事業 ・多様な文化芸術による地域活性化への取組 ・児童文化センター運営事業 ・子ども会活動を通じた文化伝承者の育成 ・ひとづくり・まちづくり推進事業 ・図書館の地域資料を活用した子どもの講座の開催 ・史跡等を活用した学校教育の取組

②文化施設の整備・活用

計画上の主要施策	施策・事業名
文化芸術施設の整備・活用	・美術館整備事業 ・図書館整備事業 ・公会堂整備事業
歴史関連施設の整備・活用	・上淀廃寺跡保存整備事業 ・向山古墳群整備事業 ・山陰歴史館整備事業 ・埋蔵文化財保存活用事業 ・米子城跡整備事業

③文化情報ネットワークの充実

計画上の主要施策	施策・事業名
文化関係の情報の充実	・文化芸術関連施策等の情報提供サイトの充実
情報検索機能の充実	・米子市ホームページの充実

※施策・事業名は文化創造計画に記載された名称。

【取組状況のまとめ】

伯耆の国よなご文化創造計画に掲げた施策・事業は、山陰歴史館整備事業と向山古墳群整備事業を除き、すべてを実施しています。市民、行政が一体となった取組は新市の創造性と活力を一層高めていくことに繋がりました。

山陰歴史館整備事業については、公共施設等総合管理計画に基づき、市文化財保護審議会の意見や民間の新たな発想も踏まえ施設機能の見直しを行うこととしています。また、向山古墳群を含む伯耆古代の丘公園エリアについては、妻木晩田史跡公園エリアとの一体的な活性化の策を検討しています。まずは伯耆古代の丘公園の無料化、淀江ゆめ温泉の温泉施設の改修など、エリア全体が訪れやすい場所として整備を進めています。

3 投資的事業の実施状況について

まちづくり計画に記載され、本市が事業主体となり取り組んだ主な投資的事業の実施状況をまとめています。

(1)実施状況一覧(令和2年3月末時点(見込))

基本目標	事業数	実施済 (R2.3完了見込)	おおむね 実施	継続実施	その他
1. 交流と連携を育む基盤づくり	12	7 (59%)	4 (33%)	0 (0%)	1 (8%)
2. 豊かな自然・歴史環境に包まれた魅力あふれる定住のまちづくり	15	9 (60%)	2 (14%)	2 (13%)	2 (13%)
3. 安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4. 豊かな心を育む教育と文化のまちづくり	11	8 (73%)	0 (0%)	3 (27%)	0 (0%)
5. 地域の活力を生み出す産業のまちづくり	8	5 (62%)	1 (13%)	2 (35%)	0 (0%)
合 計	49	32 (65%)	7 (14%)	7 (14%)	3 (6%)

※事業の分類について

実施済	計画内の事業をすべて完了したもの。(令和2年3月完了見込のものを含む。)
おおむね実施	一部未実施の箇所があるものの、概ね完了している、または完了予定の明らかになっているもの。
継続実施	年次的に必要な事業を継続して実施しているもの。(「事業完了」の設定がないもの。)
その他	中止、休止等の状態にあるもの。

(2)基本目標別進捗状況

1. 交流と連携を育む基盤づくり(12件)

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね 実施	継続 実施	その他	旧米子	旧淀江
①土地区画整備事業						
(1)区画整理事業				○	○	○
(2)米子駅周辺整備事業		○			○	
(3)米子駅前西土地区画整理事業(公共)	○				○	
②都市計画道路整備						
(1)皆生温泉環状線[2工区]改良事業	○				○	

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
③市道整備事業						
(1)市道西原佐陀線道路改築事業		○				○
(2)市道葭津28号線改良舗装事業		○			○	
(3)日原加茂川石井線改良事業	○				○	
(4)市道上和田東線他1改良舗装事業	○				○	
(5)道路整備事業		○			○	○
④橋梁整備事業						
(1)車尾日野橋熊党線日野橋補強事業	○				○	
⑤米子空港の利便性向上						
(仮称)工芸伝承館建設事業 ※弓浜地域老人福祉センター建設事業へ 計画変更	(○)				(○)	
⑥ケーブルテレビ整備事業	○					○
⑦電算システム整備統合事業	○				○	○
合計	7件	4件	0件	1件	10件	5件

(仮称)工芸伝統館建設事業は(3)安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくりで集計しています。

2. 豊かな自然・歴史環境に包まれた魅力あふれる定住のまちづくり(16件)

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
①市営住宅建替事業						
(1)町営住宅建設(建替え)事業※		○				○
(2)市営住宅建替事業	○				○	
②公園整備事業						
(1)公園整備事業(東山、弓浜、街区公園等整備)		○			○	
(2)東山公園下水道施設整備事業				○	○	
③旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業	○				○	
④河川改修事業(準用河川堀川)	○				○	

※白浜住宅は建て替えたが、米子市営住宅長寿命化計画により、大垣住宅は建て替えを行わないこととなった。

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
⑤地域用水機能増進事業及び箕蚊屋地区地域用水環境整備事業	○				○	
⑥旧清掃工場解体事業	○				○	
⑦防災体制の整備						
(1)防災無線システム統合事業	○				○	○
(2)旧堀式消火栓整備事業			○		○	○
(3)米子消防署整備事業	○				○	
(4)消防ポンプ自動車整備更新事業			○		○	○
(5)耐震性貯水槽整備事業				○	○	○
⑧歩道・側道設置事業						
(1)尾高福万線歩道設置事業	○				○	
(2)福生南1号線歩道設置事業	○				○	
合計	9件	2件	2件	2件	14件	5件

3. 安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり(3件)

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
①介護予防・生活支援事業						
【再掲】弓浜地域老人福祉センター建設事業 ※(仮称)工芸伝承館建設事業から計画変更	○				○	
②保育園耐震改築事業	○				○	
③放課後児童対策事業	○				○	○
合計	3件	0件	0件	0件	3件	1件

4. 豊かな心を育む教育と文化のまちづくり(11件)

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
①学校施設整備事業						
(1)淀江小学校プール改修事業	○					○

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね 実施	継続 実施	その他	旧米子	旧淀江
(2)淀江小学校体育館改築事業	○					○
(3)車尾小学校校舎増築事業	○				○	
(4)車尾小学校屋内運動場改築事業	○				○	
(5)学校施設耐震補強事業	○				○	○
②給食施設整備事業	○				○	
③公民館等整備事業			○		○	○
④文化施設整備事業 (仮称)伯耆の国よなご文化創造プロジェクト			○		○	○
⑤史跡整備事業 (仮称)伯耆の国よなご文化創造プロジェクト			○		○	○
⑥スポーツ施設整備事業						
(1)東山水泳場屋内プール屋根改修事業	○				○	
(2)錦海ポートコース栈橋改修事業	○				○	
合計	8件	0件	3件	0件	9件	6件

5. 地域の活力を生み出す産業のまちづくり(8件)

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね 実施	継続 実施	その他	旧米子	旧淀江
①県営畑地帯総合整備事業	○				○	○
②農道整備事業						
(1)ふるさと農道緊急整備事業	○				○	
③基盤整備促進事業						
(1)団体営四ヶ村堰地区基盤整備促進 事業	○				○	
(2)団体営淀江宇田川地区基盤整備促 進事業	○					○
④漁港整備事業						
(1)皆生漁港整備事業	○				○	
(2)淡水魚育成施設改修事業			○		○	

事業名	実施区分				実施地区	
	実施済	おおむね実施	継続実施	その他	旧米子	旧淀江
⑤企業立地等促進事業						
(1)和田浜工業団地基盤整備事業		○			○	
⑥皆生温泉活性化事業			○		○	
合計	5件	1件	2件	0件	7件	2件

【投資的事業の実施状況のまとめ】

まちづくり計画に掲げた全ての投資的事業について具体化に向けた検討を行いました。検討の結果、一部に中止や休止した事業があったものの、ほぼ計画どおり事業を実施しました。

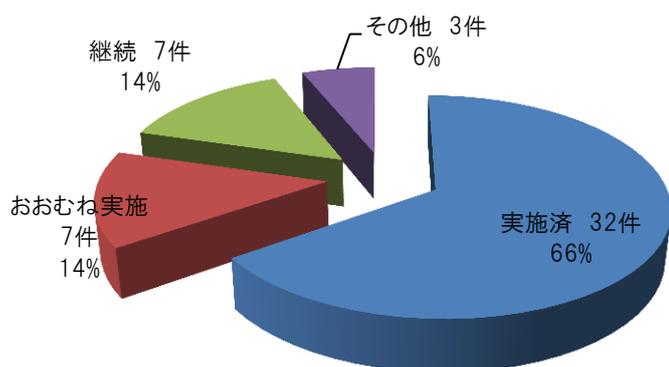
投資的事業を実施地区別で見ると、旧米子地区のみに関連するものが一番多く、次に旧米子市、旧淀江町の両地区に関連するもの、旧淀江地区のみに関連するものの順番となっています。

投資的事業は、合併前から既に旧米子市、旧淀江町で実施中であった事業と、当時新たに着手することが想定されていた事業の両方を含みます。これらの投資的事業をほぼ計画通りに実施できたため、合併により旧米子市・旧淀江町両地区のインフラ整備を着実に前進させることができ、両地域の均衡ある一体的な発展を図ることができました。

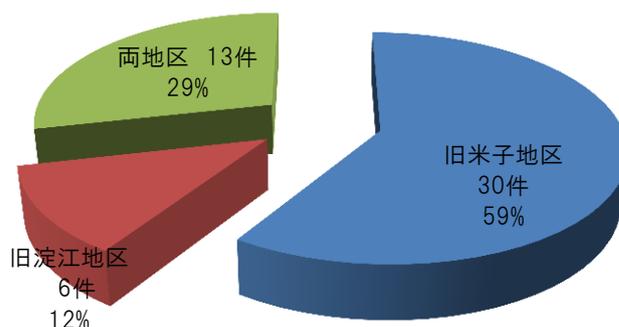
○中止、休止等の事業について

主要事業	概要	状況等
区画整理事業	西原白浜地区、米子駅南口地区、米子駅前東地区、米子駅南側地区の土地区画整理	西原白浜地区については農振地域であったことなどに伴う、関係者との調整の結果、事業が中止となった。また、米子駅周辺については、多額の費用を要することなどから、事業が中止となっている。
東山公園下水道施設整備事業	東山公園内の施設に下水道を接続する。	立案を進めている新たな市民体育館の整備にあわせ公共下水道への接続を検討する。
耐震性貯水槽整備事業	災害時における消防水利及び生活用水確保のため、市内の貯水槽(206基)の耐震化を進める。	設置に多額の費用を要することなどから、具体的な整備計画の策定には至っていない。

投資的事業実施状況



地区別実施状況



4 合併等による支援措置について

合併等による市町村に対する財政上の措置として、旧合併特例法で規定されているものなどを含めて、主に次のような措置が講じられています。

(1) 国等の支援措置について

(ア) 合併市町村補助金

平成17年3月31日までに合併した市町村を対象に、合併に伴い必要なものとして市町村建設計画に位置づけられた事業について、人口規模に応じ合併関係市町村ごとの額の合算額を上限とし3年間を限度として定額の補助金が交付されます。

(イ) 普通交付税算定の特例(合併算定替)

合併後10年間は、合併しなかった場合に各市町村が通常交付されていたと想定される額の合算額を下回らないよう交付され、その後5年間は段階的に減額となります。

(ウ) 合併市町村の建設事業に対する「合併特例債」

合併後20年間(※1)、市町村建設計画に基づく建設事業について地方債の借入れ(充当率:起債対象事業費の95%)ができ、その元利償還金の70%は地方交付税として後年度に算入されます。

(エ) 合併市町村の振興のための基金造成に対する「合併特例債」

合併後20年間(※1)、合併に伴う地域住民の連帯強化や地域振興のために設けた基金の積立に対して、合併特例債を財源とし地方債の借入れ(充当率:起債対象事業費の95%)ができ、その元利償還金の70%は地方交付税として後年度に算入されます。

(オ) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置

合併直後に必要となる行政の一体化や住民サービスの水準の調整等に要する経費について、通常の普通交付税に上乘せが行われます。合併後5年間で均等に措置されます。

(カ) 合併に関する特別交付税措置

合併年度またはその翌年度から3カ年度にわたり、合併を機に行うコミュニティ施設整備、総合計画の策定など新たなまちづくり、公共料金の格差是正、公債費負担格差是正、土地開発公社の経営健全化等の合併後の需要について、特別交付税により措置されます。

(キ) 鳥取県市町村合併支援交付金

市町村の合併に伴って必要になるもの、または合併市町村の均衡ある発展や一体化の促進を図るために必要な事業に対して、鳥取県が交付金を交付し、合併市町村の整備及び振興を支援するものです。

※平成21年度で事業終了

(※1)合併特例債の発行可能期間は合併後10年度とされていましたが、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正等により合併後20年度に延長となりました。

(2)米子市における支援措置の活用状況

(ア)合併市町村補助金

(単位:千円)

区分	金額	内訳
交付額	390,000	旧米子市 300,000 旧淀江町 90,000

(イ)普通交付税算定の特例(合併算定替)

(単位:千円)

年度	普通交付税算定額		
	一本算定① ※特例が無い場合の算定額	合併算定替② ※特例による算定額	差額(②-①) ※特例による効果額
H17~R1	116,775,440	124,616,661	7,841,221

(ウ)合併特例債

○区別による合併特例債について

(単位:百万円)

区分	起債額	割合
庁舎整備	90.1	0.5%
ケーブルテレビ整備	237.3	1.3%
社会福祉施設整備	101.1	0.5%
児童福祉施設整備	522.1	2.8%
廃棄物処理施設整備	455.3	2.4%
産業施設整備	314.3	1.7%
観光施設整備	41.4	0.2%
道路・排水路整備	2,417.1	13.0%
駅周辺等整備	1,528.1	8.2%
公園整備	12.4	0.1%
消防施設整備	961.9	5.2%
義務教育施設整備	6,483.2	34.8%
公民館整備	315.7	1.7%
社会教育施設等整備	2,287.5	12.3%
体育施設整備	809.1	4.4%
基金造成	2,037.6	10.9%
合計	18,614.2	100.0%

※詳細は別添参考資料を参照

※H30 繰越及びR1については予定額を計上

○まちづくり計画の基本目標別の合併特例債について

(単位:百万円)

基本目標	起債額	割合
1.交流と連携を育む基盤づくり	3,492.2	18.8%
2.豊かな自然・歴史環境に包まれた魅力あふれる定住のまちづくり	1,572	8.4%
3.安心して健やかに暮らせる健康福祉のまちづくり	625.9	3.4%
4.豊かな心を育む教育と文化のまちづくり	9,909.4	53.2%
5.地域の活力を生み出す産業のまちづくり	977.1	5.2%
6.市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり	-	-
基金造成	2,037.6	10.9%
合計	18,614.2	100.0%

(エ)合併直後の臨時的経費に対する財政措置

(単位:千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
措置額	167,738	170,086	169,636	169,709	169,512	846,681

(オ)合併に関する特別交付税措置

(単位:千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	合計
措置額	218,162	130,897	87,265	436,324

(カ)鳥取県市町村合併支援交付金の交付状況

(単位:千円)

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
交付額	184,368	67,080	104,176	2,740	992	985	360,341

出典:鳥取県「鳥取県市町村合併支援交付金交付状況」より抜粋

※交付期間は平成21年度まで。(ただし、起債事業に係る交付は除く。)

※起債事業にかかる交付額は初年度に総額を記載

【本市の合併等の支援措置にかかるまとめ】

普通交付税算定の特例(合併算定替)により、普通交付税が通常の算定により交付されていたと想定される額と比較すると約78億41百万円増額となっています。また平成17年度から令和元年度までの合併特例債の起債額の合計は約186億14百万円であり、その70%(約130億円)は後年度の地方交付税に算入されます。

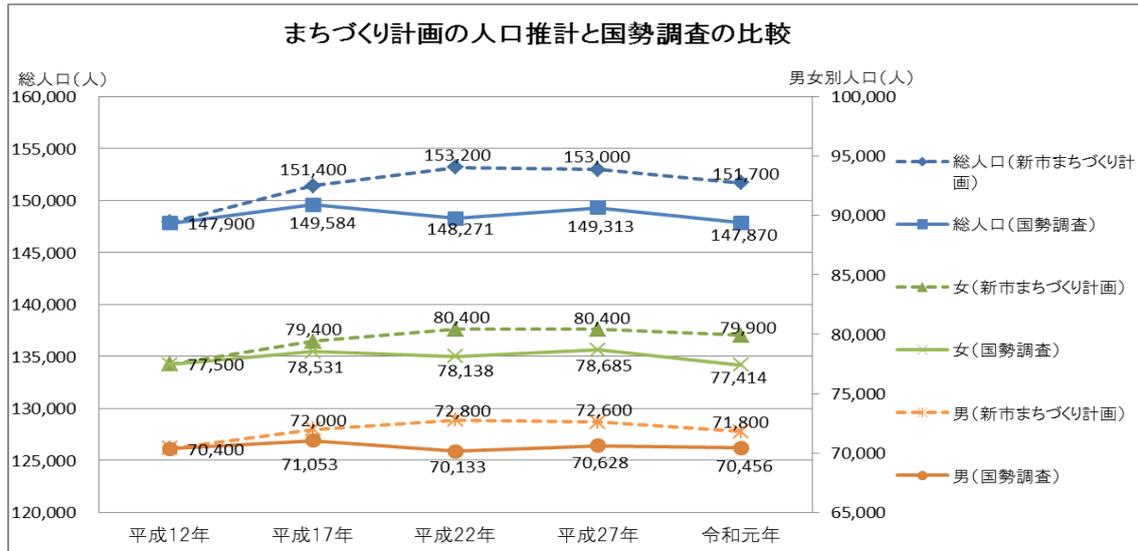
この度の合併では、実施された国の財政支援、普通交付税算定の特例と合併特例債等により、多額の財政効果が生じており、その恩恵を最大限に活用することができました。これらの財政効果を背景とすることで新市の速やかな一体性の確立や均衡ある発展のため特に必要と認められる事業(まちづくり計画に位置付けられていることが前提)を着実に推進することができ、さらには計画策定後に新たに生じた学校、道路、駅周辺整備等本市の発展に資する社会インフラの整備についても着実に進めることができました。

5 本市の現状について

(1)人口の推移について

(ア)総人口

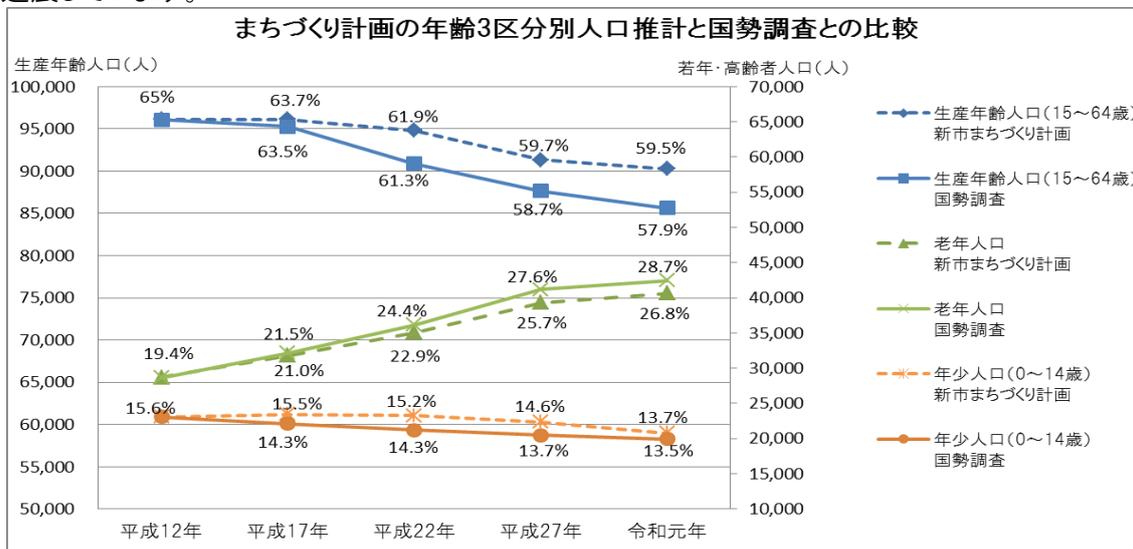
本市の総人口は、まちづくり計画における人口推計では、平成 22 年(2010 年)の約 153,200 人をピークにその後、減少に転じ、令和元年(2019 年)には約 151,700 人と推計していました。その後の国勢調査においては、平成 22 年に 148,271 人、平成 27 年に 149,313 人となっており、まちづくり計画策定時点における推計を下回る結果となっています。



※令和元年度は参考値 9月30日時点の住民基本台帳の人口

(イ)年齢別人口について

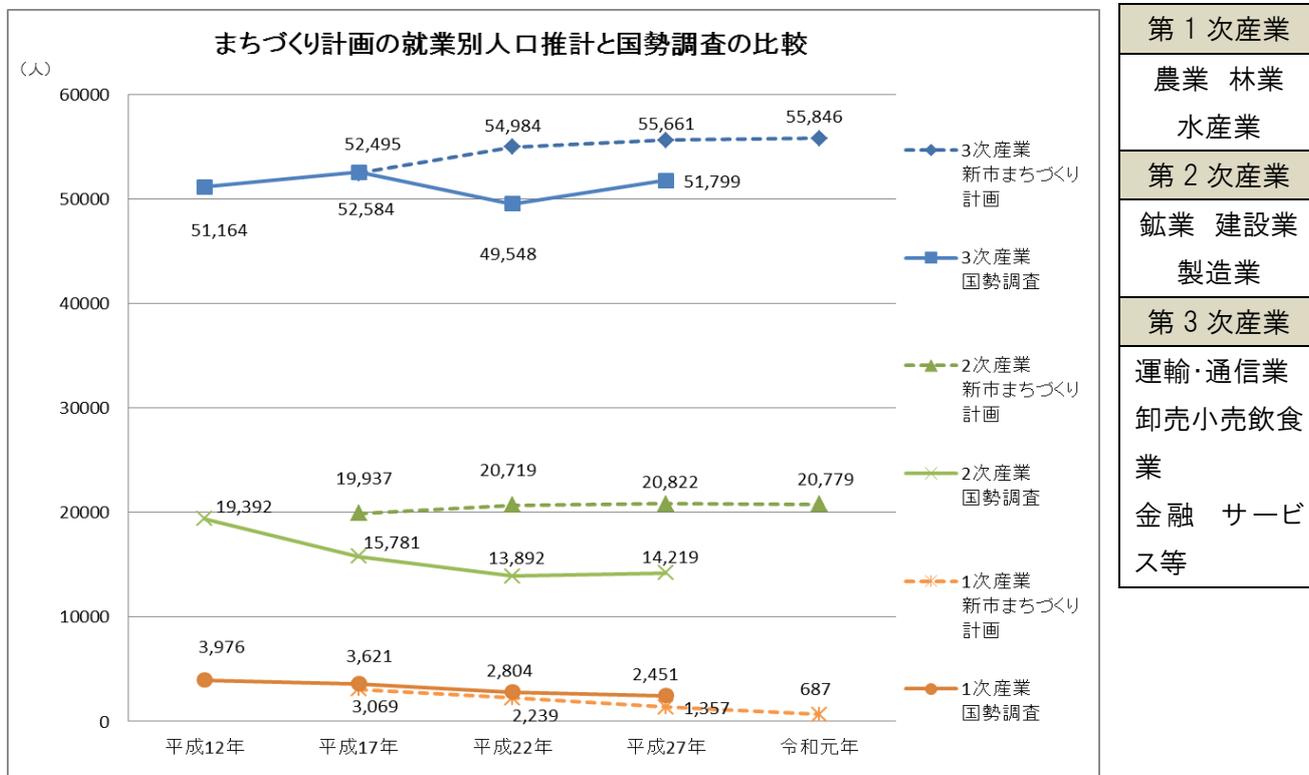
まちづくり計画における年齢 3 区分別人口推計は令和元年(2019 年)には年少人口 20,700 人(13.7%)、生産年齢人口 90,200 人(59.5%)、老年人口 40,700 人(26.8%)と推計していました。その後の国勢調査においては、平成 27 年時点で年少人口 20,455 人(13.7%)、生産年齢人口 87,646 人(58.7%)、老年人口 41,210 人(27.6%)となっており、まちづくり計画作成時点の推計よりも少子高齢化が進展しています。



※令和元年度は参考値 9月30日時点の住民基本台帳の人口

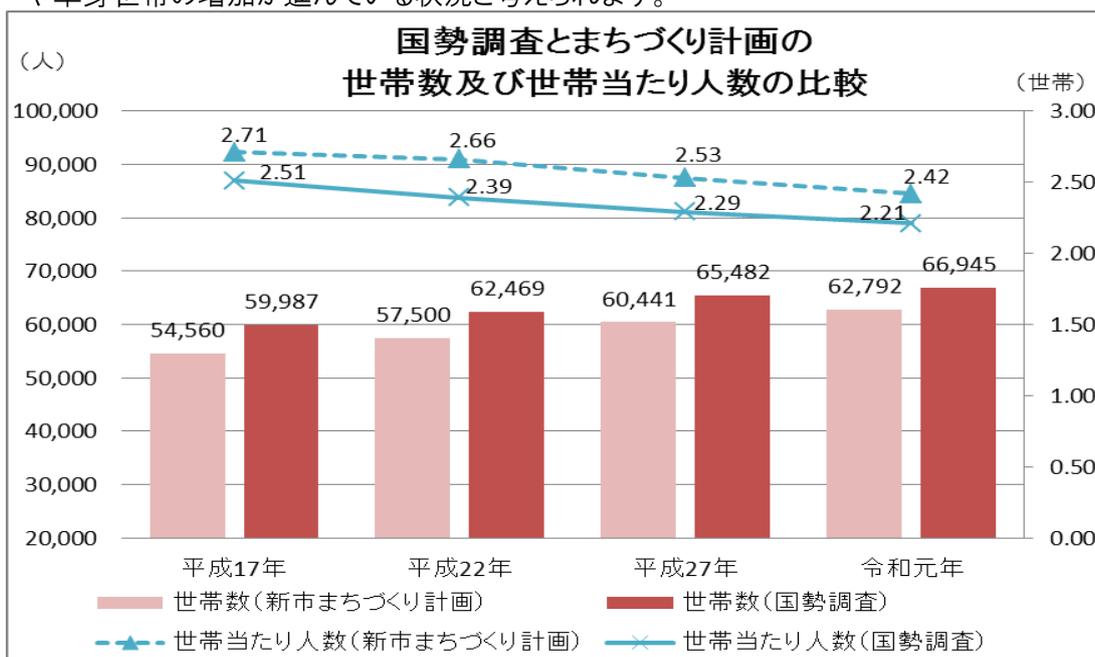
(ウ)就業別人口について

本市の産業別の就業者数はまちづくり計画においては、第1次産業は減り続け、第2次産業は微増し、第3次産業は増加すると推計していました。平成27年の国勢調査においては、第1次産業の減少は緩やかに、第2次産業、第3次産業は推計値には達しておらず、横ばい傾向にあります。



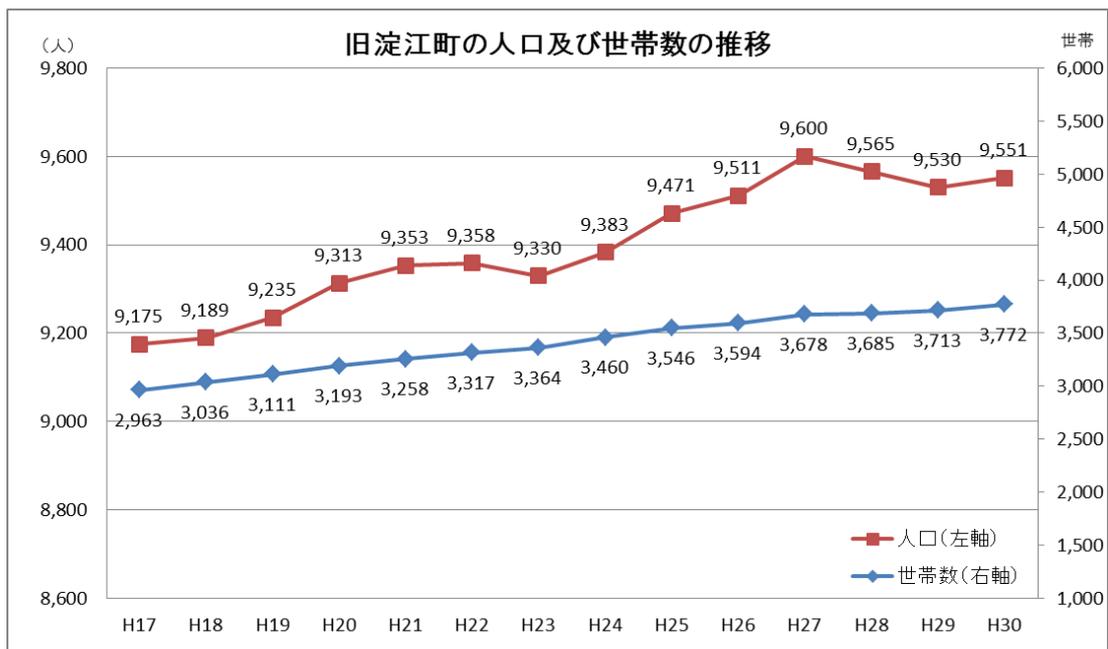
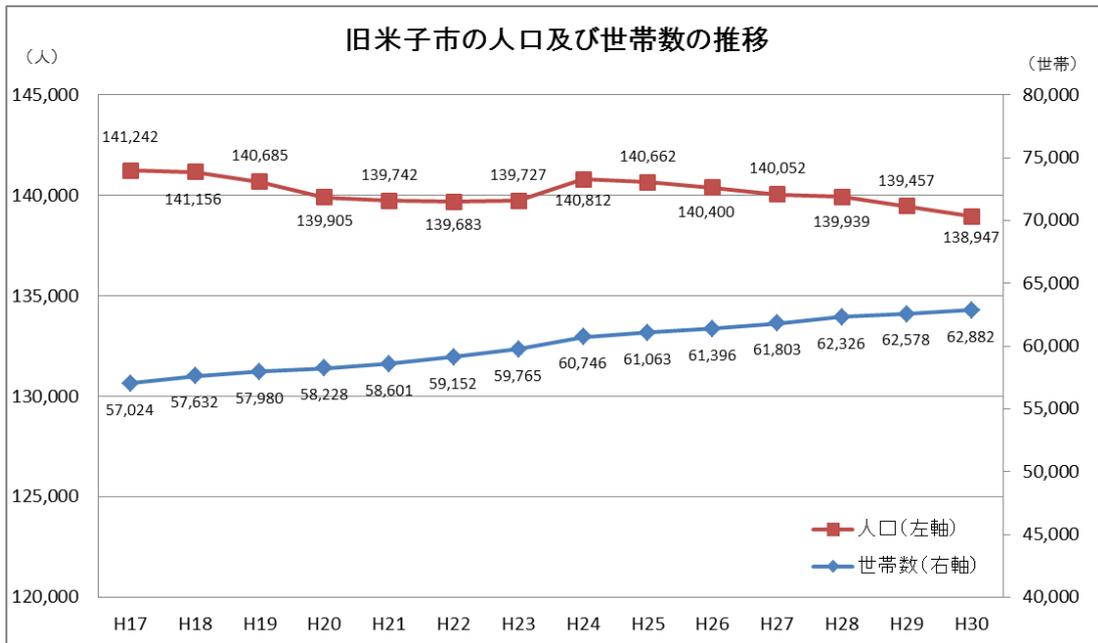
(エ)世帯

まちづくり計画で推計した数値よりも世帯数は増加し、世帯当たりの人数は減少しています。核家族世帯や単身世帯の増加が進んでいる状況と考えられます。



※令和元年度は参考値 9月30日時点の住民基本台帳の人口

【参考】旧米子市及び旧淀江町の人口及び世帯数の推移



出典：住民基本台帳

【本市の人口の推移にかかるとめ】

まちづくり計画策定時における推計よりも、人口減少、少子高齢化が進んでいます。今後も引き続き、人口減少を対応した取組を推進していく必要があります。また人口減少や高齢者の増加等を起因とする行政へのニーズが高まってくることから、社会の変化に応じた適切な行政運営が求められます。

(2)財政計画及び決算状況について

(ア)まちづくり計画の財政計画

まちづくり計画では、行財政改革を着実に進めるとともに、合併による財政特例措置を活用し新市のまちづくりを進めるという考えに立って財政計画を策定しています。

(単位:百万円)

区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入計画	地方税	17,887	17,694	17,761	17,829	17,527	17,634	17,677
	地方譲与税及び交付金	3,661	3,667	3,672	3,678	3,683	3,688	3,684
	地方交付税	8,050	8,081	8,094	8,004	8,379	8,111	8,117
	使用料・手数料	1,433	1,503	1,501	1,498	1,496	1,494	1,515
	国・県支出金	9,888	9,039	9,193	8,844	9,213	9,054	8,800
	地方債	6,657	5,912	5,189	5,943	5,689	5,876	5,678
	その他	9,828	9,754	9,743	9,596	9,587	9,578	9,567
	合 計 A	57,404	55,650	55,153	55,392	55,574	55,435	55,038
歳出計画	人件費	7,432	7,607	7,351	7,614	7,560	7,744	7,252
	物件費	5,983	5,946	5,859	5,773	5,586	5,600	5,598
	維持補修費	706	707	709	711	713	715	718
	扶助費	8,209	8,234	8,259	8,283	8,305	8,327	8,316
	補助費等	5,267	5,252	5,209	5,167	5,125	5,134	5,132
	普通建設事業費	5,692	5,770	5,282	5,336	5,475	8,240	5,180
	公債費	7,715	7,656	8,010	8,078	8,323	8,240	8,207
	繰出し金	5,794	5,982	5,981	6,020	6,063	6,068	6,111
	その他	10,496	8,352	8,353	8,352	8,352	8,352	8,352
	合 計 B	57,294	55,506	55,013	55,334	55,502	55,694	54,866
歳入歳出差引 A-B		110	144	140	58	72	△259	172
基金積立額		110	144	140	58	72	△259	172
基金残額		1,064	1,208	1,348	1,406	1,478	1,219	1,391

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
歳入計画	地方税	17,354	17,396	17,439	17,119	17,183	17,247	16,953	17,016
	地方譲与税及び交付金	3,680	3,675	3,671	3,667	3,661	3,655	3,649	3,643
	地方交付税	8,317	8,248	8,256	8,175	7,936	7,551	74,545	7,264
	使用料・手数料	1,507	1,499	1,491	1,484	1,518	1,511	1,504	1,496
	国・県支出金	8,838	8,833	8,908	8,872	8,813	8,653	8,854	8,784
	地方債	5,415	5,407	5,399	5,377	5,342	5,305	5,268	5,231
	その他	9,565	9,553	9,541	9,530	9,523	9,517	9,510	9,504
	合 計 A	54,676	54,611	54,705	54,224	53,976	53,439	52,938	52,938
歳出計画	人件費	7,498	7,334	7,471	7,771	7,553	7,607	7,853	7,662
	物件費	5,596	5,594	5,592	5,591	5,578	5,565	5,553	5,540
	維持補修費	722	722	722	722	724	723	724	727
	扶助費	8,303	8,289	8,272	8,254	8,259	8,263	8,266	8,268
	補助費等	5,130	5,128	5,126	5,124	5,115	5,107	5,097	5,088
	普通建設事業費	5,012	5,018	5,012	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	公債費	8,085	7,844	7,816	7,014	6,702	6,132	5,944	5,755
	繰出し金	6,132	6,227	6,296	6,360	6,402	6,438	6,457	6,477
	その他	8,353	8,353	8,352	8,351	8,351	8,351	8,352	8,352
	合 計 B	54,831	54,509	54,659	54,187	53,684	53,186	53,246	52,869
差 引 A-B		△155	102	46	37	292	253	37	69
基金積立額		△155	102	46	37	292	253	37	69
基金残額		1,236	1,338	1,384	1,421	1,713	1,966	2,003	2,072

(イ)米子市の決算状況について

①平成 16年度から平成 30 年度までの決算状況

(単位:百万円)

区分		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入	市税	17,604	17,926	18,036	19,226	19,310	18,455	18,331	18,214
	各種譲与税・交付金	3,651	3,730	4,112	2,703	2,562	2,488	2,397	2,328
	地方交付税	8,435	8,888	8,384	8,121	8,789	9,205	9,804	9,634
	使用料・手数料	1,352	1,330	1,390	1,623	1,611	1,573	1,550	1,541
	国・県支出金	8,244	7,780	7,440	8,052	9,766	10,180	13,067	12,166
	市債	5,017	4,202	5,643	7,509	2,974	3,405	6,708	5,323
	その他	10,928	10,431	10,723	10,204	7,429	7,927	6,957	8,086
	合計 A	55,231	54,287	55,728	57,438	52,441	53,233	58,814	57,292
歳出	人件費	7,383	7,255	7,953	7,018	7,316	7,149	7,518	6,996
	うち職員給	4,954	5,079	5,181	4,810	4,764	4,620	4,490	4,357
	物件費	6,224	5,886	5,802	5,727	5,806	5,961	6,013	6,458
	維持補修費	337	411	351	336	340	453	540	479
	扶助費	8,000	8,235	8,546	9,011	9,070	9,614	11,764	12,464
	補助費等	5,625	5,853	5,431	5,177	5,394	7,132	4,974	4,729
	投資的経費	5,269	3,304	5,187	3,600	2,371	2,675	6,992	4,836
	公債費	7,599	8,206	7,843	8,278	8,144	8,105	8,089	8,465
	繰出金	5,848	6,166	6,231	6,370	6,551	6,991	7,022	6,705
	その他	8,470	8,578	8,123	11,782	4,900	4,792	4,674	5,272
合計 B	54,755	53,894	55,467	57,299	49,892	52,872	57,586	56,404	
差引 A-B	476	393	261	139	2,549	361	1,228	888	
基金積立額		△ 572	△ 178	600	867	741	350	157	
基金残額	1,846	1,274	1,096	1,696	2,563	3,304	3,654	3,811	

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	市税	17,977	18,295	18,619	18,308	18,665	18,735	18,810
	各種譲与税・交付金	2,187	2,271	2,542	3,706	3,336	3,576	3,634
	地方交付税	10,119	9,942	9,957	9,518	9,427	9,476	8,838
	使用料・手数料	1,536	1,625	1,470	1,465	1,453	1,446	1,425
	国・県支出金	12,427	13,554	13,614	15,098	15,439	15,697	15,797
	市債	5,590	10,597	6,193	5,187	4,476	4,810	6,025
	その他	7,986	8,367	10,192	12,067	10,821	11,338	12,772
	合計 A	57,822	64,651	62,587	65,349	63,617	65,078	67,301
歳出	人件費	7,143	6,804	6,969	7,382	7,267	7,292	7,517
	うち職員給	4,273	4,099	4,353	4,547	4,613	4,593	4,568
	物件費	6,242	6,199	6,502	6,740	6,449	6,455	6,827
	維持補修費	444	469	478	464	554	526	515
	扶助費	12,832	12,993	13,885	14,736	15,972	15,774	16,138
	補助費等	4,902	6,430	5,578	5,597	5,568	5,592	7,877
	投資的経費	4,761	6,615	6,303	5,837	4,092	6,003	7,099
	公債費	7,753	7,376	7,388	6,634	6,509	6,363	6,105
	繰出金	7,080	10,333	7,410	9,231	7,553	7,954	5,397
	その他	5,628	6,165	7,084	7,895	8,272	7,881	8,839
合計 B	56,785	63,384	61,597	64,516	62,236	63,840	66,314	
差引 A-B	1,037	1,267	990	833	1,381	1,238	987	
基金積立額	320	769	395	1,004	309	493	835	
基金残額	4,131	4,900	5,295	6,299	6,608	7,101	7,936	

②主な財政指標の推移

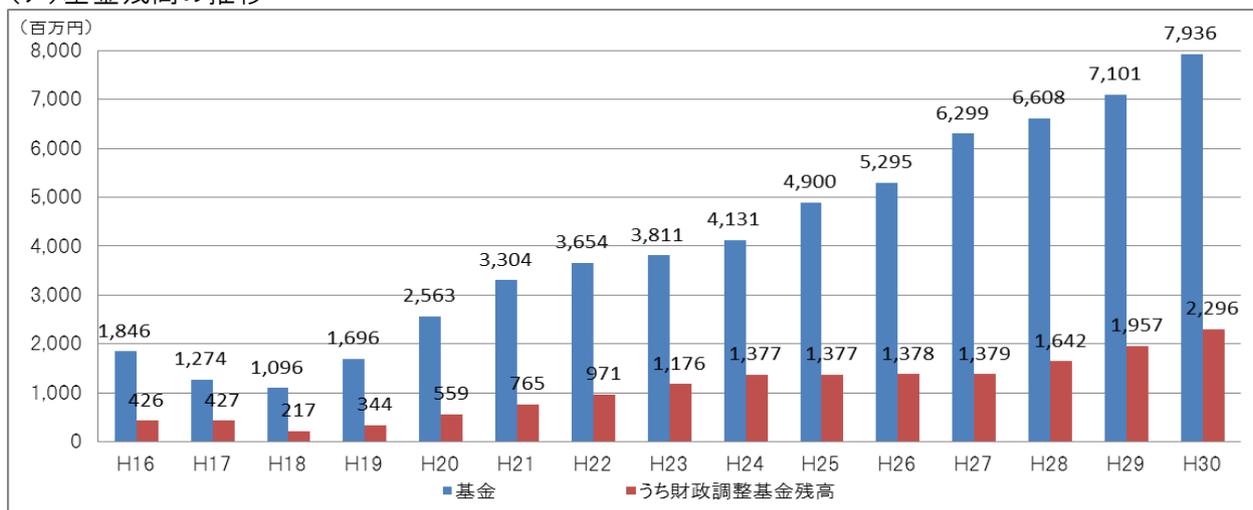
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
財政力指数	0.68	0.69	0.70	0.71	0.69	0.67	0.66
経常収支比率(%)	87.4	93.7	92.8	93.4	95.2	92.2	93.3
標準財政規模(単位:百万円)	28,744	28,690	29,958	30,275	30,356	30,922	30,718

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政力指数	0.66	0.65	0.65	0.66	0.67	0.67	0.67
経常収支比率(%)	92.8	91.0	91.9	91.3	91.1	90.7	91.0
標準財政規模(単位:百万円)	30,992	31,366	31,525	31,557	31,564	31,787	31,321

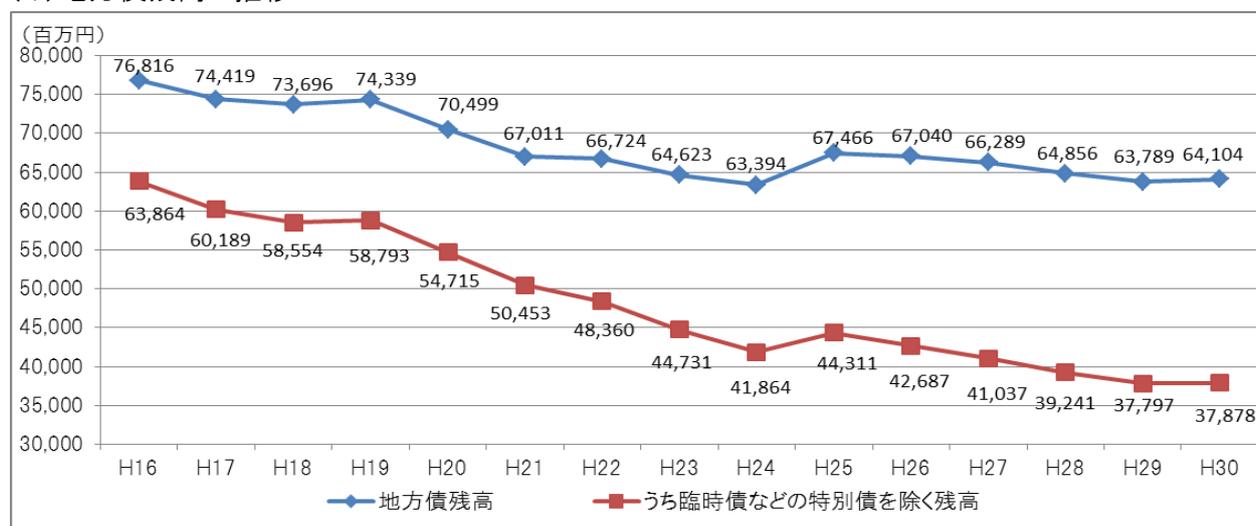
(3)基金残高、地方債残高等の推移について

基金、地方債の残高及び実質収支等の推移は次のとおりです。

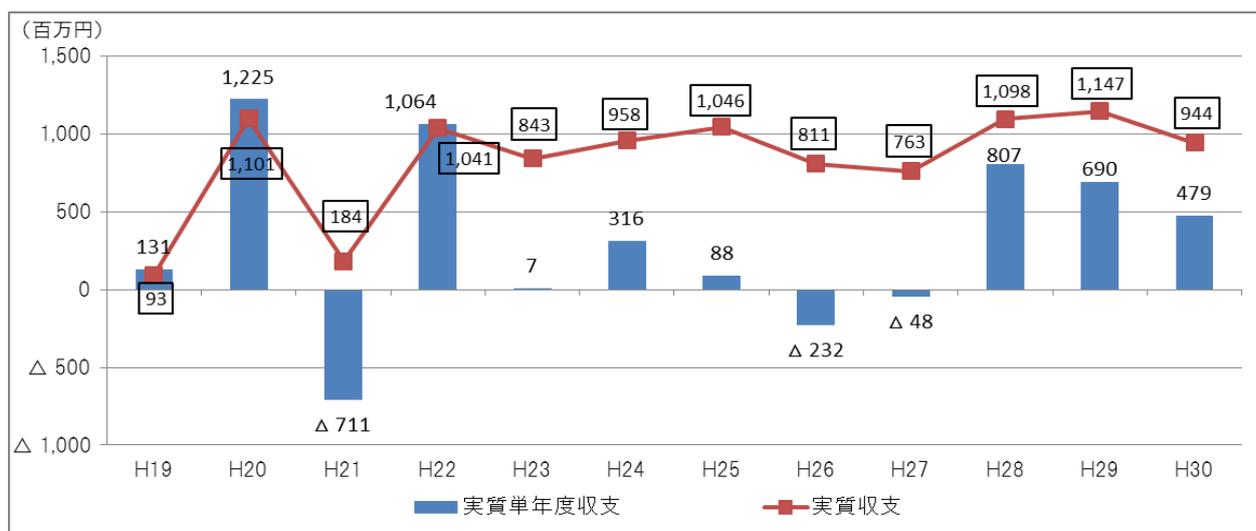
(ア)基金残高の推移



(イ)地方債残高の推移



(ウ)実質収支と実質単年度収支の推移



(4)財政状況について

主な財政指標の推移は次のとおりです。

(ア)健全化判断比率の推移

(単位:%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	1.27	-	3.53	1.60	2.34	1.69
実質公債費比率	19.9	20.8	21.1	20.8	20.8	19.8
将来負担比率	229.9	212.2	200.1	189.5	179.0	161.7

(単位:%)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	18.6	16.8	15.2	13.6	11.9	10.6
将来負担比率	162.2	153.5	134.1	124.8	117.2	101.3

※ - … 赤字額なし (イ)も同じ

(イ)平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位:%)

区分	数値	評価	早期健全化基準※
実質赤字比率	-	健全団体	11.7
連結実質赤字比率	-	健全団体	16.7
実質公債費比率	10.6	健全団体	25.0
将来負担比率	101.3	健全団体	350.0

※この基準を超えた地方自治体には財政健全化計画の策定が義務づけられ、自主的な財政の健全化に自主的に努めていくことになります。

(ウ)主な財政指標の類似団体との比較

区分	平成 17 年度	平成 30 年度	類似団体(平成 30 年度)
経常収支比率	87.4%	91.0%	94.1%
財政力指数	0.68	0.67	0.75
市民 1 人当たり市債残高	495,471 円	434,597 円	366,216 円
市民 1 人当たり基金現在高	8,502 円	53,802 円	85,689 円

※「類似団体」…全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化した団体のこと。

【本市の財政状況等にかかるまとめ】

本市の財政状況は普通交付税の算定特例や合併特例債の活用等により財源確保に努めた結果、まちづくり計画の財政計画と決算状況を比較すると、毎年度の収支状況は概ね良化している結果となっています。また良化した収支状況を反映して基金残高は少ないながらも徐々に増加してきています。この 15 年間で新市のまちづくりに向けて精力的で多様な取組を進める中でも、将来のまちづくりにも対応していくための財政基盤の整備に向け財政状況が着実に改善に向かっているとと言えます。

しかしながら危機的な状況は脱したとはいえ、依然、慎重な財政運営が必要な状況には変わりありません。引き続き、新たなまちづくりの課題に適切に対応することができるよう、国及び県の支援策等の活用を十分に検討していくとともに、投資的事業の精査や事業のスクラップアンドビルドに努めていく必要があります。

(5)おわりに

市町村合併は、社会情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成 11 年以降、強力に推進されました。旧米子市と旧淀江町は平成 17 年に合併し、その過程において合併協議会によりまちづくり計画が策定されました。財政面での合併効果を検証することを目的に合併協議会が推計した財政シミュレーションによると、旧米子市・旧淀江町が合併しなかった場合、ともに将来的には財源不足になることが予想されていました。まちづくり計画を策定することにより、国の財政支援策を活用することが可能となり、厳しい財政状況の中でも、史跡上淀廃寺跡や図書館美術館、公会堂など多種多様な交流の拠点となる施設の整備のほか様々な投資的事業を実施することができ、同時に重点プロジェクト「伯耆の国文化創造計画」に掲げた文化活動・人材育成の推進や文化情報ネットワークの充実等に取り組むことにより、市民、行政が一体となって、新市の活力を一層高めることができました。これ以外にも国等の財政支援策を活用し、本市発展の礎となる道路、河川、学校等の社会インフラの整備を着実に進め、様々なソフト事業を展開することができたことに鑑みれば、まちづくり計画には国・地方を通じて厳しい財政状況であり、必要な財源の確保を見込むことが極めて困難な状況の中においても、適切な行政サービスの提供と財政基盤の確立の両立において大きな効果があったと言えます。

一方、合併から 15 年が経過し、様々な取組の結果、本市の財政状況は改善されつつありますが、依然として慎重な財政運営が必要な状況には変わりありません。まちづくり計画の策定時に課題であった、地方分権、少子高齢化、広域的な行政需要への対応等についても継続して取り組んでいる状況にあり、また公共交通の活用、防災対策の充実強化、少子高齢化に伴う扶助費の増額等、新たな地域課題が数多く生じています。そして今後多くの公共施設の老朽化が進み、修繕や改修に係る費用が増加することが想定されています。また、淀江地域においては、特色のある史跡や豊かな自然が集積している地域の特性を十分にいかしているとは言えず、更なる活用の余地が残されています。今後も淀江地域の様々な魅力を高め、淀江地域の資源を新市の全体的な発展につなげる取組を進めていきます。

このように多くの課題がある中でも、本市が継続して活力を保っていくためには、市内の各地域の特性を市全体の発展につなげる視点を持ちつつ、有利な財源の確保に努めるとともに、公共施設の適切な配置、AI等の導入による業務効率化と行政サービスの向上、民間活力の活用等の取組を強化していくことが重要となります。

本市においては、人口減少が著しく、高齢化が進んでいる地域もあれば、若い世代をはじめ人口が増加傾向にある地域もあり、それぞれの地域課題は新市まちづくり計画策定時から、多様化し、大きく変化しています。また昨今、経済のグローバル化や高度情報化社会の進展、自然災害の激甚化など社会経済情勢は予想を上回る早さで変化しています。このような時代の変化や多様化する地域課題、市民ニーズに遅滞なく的確に対応するため、この 15 年間で培ってきた財政基盤・行政体制を最大限に活用し、常に今日の課題をとらえ直し着実に対処していきます。これにより、まちづくり計画の推進によって得られた成果を将来にわたり市民が享受し実感することができる、時代に即した力あるまちづくりにつながると考えます。

参 考 资 料

1 合併特例債を活用した事業

区分	事業名	起債額(百万円)
庁舎	本庁舎東側玄関改修事業	14.0
	本庁舎空調設備整備事業	12.5
	本庁舎駐輪場整備事業	2.1
	本庁舎外壁整備事業	4.9
	本庁舎庁舎整備事業	20.4
	第2庁舎整備事業	1.1
	淀江支所庁舎空調設備整備事業 ☆	35.1
	小計	90.1
ケーブル テレビ	CATV施設整備事業 ☆	237.3
	小計	237.3
社会福祉 施設	前田隣保館整備事業	2.0
	下福万隣保館整備事業	2.9
	中央隣保館整備事業	5.9
	米子市淀江老人福祉センター空調設備整備事業 ☆	1.9
	障がい者福祉施設整備費補助事業	15.2
	障がい者福祉施設整備事業	29.1
	福祉保健総合センター整備事業	44.1
	小計	101.1
児童福祉 施設	崎津小学校なかよし学級施設整備事業	5.9
	大篠津小学校なかよし学級新設事業	1.6
	民間認可保育所施設整備費補助事業	257.4
	保育所農業集落排水施設接続事業	2.7
	保育所空調設備整備事業	44.6
	なかよし学級空調設備整備事業	6.7
	保育所下水道接続事業	1.5
	なかよし学級整備事業	30.3
	西保育園駐車場整備事業	2.6
	公立保育所耐震改修事業	24.2
	公立保育園整備事業	31.5
	放課後児童クラブ施設整備事業	23.6
	保育所等整備事業費補助事業	45.1

区分	事業名	起債額(百万円)
児童福祉 施設	小規模保育施設整備事業	0.9
	なかよし学級施設整備事業	6.3
	児童館整備事業	4.4
	児童発達支援センター施設整備事業	1.3
	母子生活支援施設整備事業	31.5
	小計	522.1
廃棄物処理 施設	溶融スラグストックヤード整備事業	274.4
	リサイクルプラザ基幹改良事業	180.9
	小計	455.3
産業施設	ふるさと農道緊急整備事業	217.0
	農道改良事業	22.0
	農道整備事業	8.0
	農業用水路改修事業	11.6
	大沢川管渠整備事業	10.4
	漁港施設整備事業	11.0
	農業関連施設整備事業	2.0
	温浴施設整備事業 ☆	2.4
	淡水魚育成施設改修事業	29.9
	小計	
観光施設	素鳳ふるさと館整備事業	12.8
	まちの案内板設置事業	7.8
	小波駐車場整備事業 ☆	3.3
	美水の郷整備事業 ☆	7.9
	コンベンション駐車場整備事業	6.2
	伯耆古代の丘公園整備事業 ☆	3.4
	小計	41.4

区分	事業名	起債額(百万円)
道路・ 排水路	県営街路事業負担金(米子駅陰田線)	72.7
	道路整備事業 ※	1,135.5
	道路新設改良事業	81.9
	市道上福原東福原線改良事業	130.1
	歩道のバリアフリー化事業	93.7
	市道西原佐陀線改良事業 ☆	33.1
	立町米原線改良事業	20.5
	除雪車両等整備事業	4.0
	市道昭和町東福原線改良(昭和橋架替)事業	30.6
	市道富士見町東福原線改良事業	65.5
	橋りょう補修事業	54.0
	市道和田浜団地大篠津西2号線改良事業	6.1
	市道大篠津西10号線改良事業	3.3
	市道尾高福万線(福尾橋架替)事業	10.2
	市道大篠津西9号線改良事業	4.2
	市道安倍三柳線改良事業	6.1
	除雪対策事業	7.9
	日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業	7.7
	二本木地区工場用地排水路整備事業	451.8
	排水路整備事業 ※	198.2
小計	2,417.1	
駅周辺 整備等	米子駅南北自由通路等整備事※	933.3
	JR米子駅バリアフリー化推進事業	508.1
	旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業	86.7
	小計	1,528.1
公園	東山運動公園整備事業	1.7
	都市公園整備事業	1.0
	淀江運動公園等整備事業 ☆	9.7
	小計	12.4
消防施設	米子消防署整備事業	956.0
	消防ホース乾燥塔改修事業	5.9
	小計	961.9

区分	事業名	起債額(百万円)
義務教育 施設	車尾小学校整備事業	215.2
	淀江小学校屋内運動場改築事業 ☆	195.6
	福米西小学校校舎増築事業	114.9
	小学校給食調理場整備事業	994.8
	弓ヶ浜小学校トイレ整備事業	23.3
	淀江小学校プール改築事業 ☆	121.1
	和田小学校教室棟耐震補強事業	5.0
	加茂中学校管理教室棟耐震補強事業	5.5
	加茂中学校特別教室棟改築事業	199.3
	就将小学校屋内運動場改築事業	99.9
	湊山中学校屋内運動場改築事業	127.2
	湊山中学校特別教室棟改築事業	32.9
	淀江小学校昇降口棟耐震補強事業 ☆	7.0
	東山中学校特別教室棟整備事業	133.4
	福米西小学校配膳室拡張事業	2.0
	箕蚊屋小学校農業集落排水接続事業	2.8
	弓ヶ浜中学校バリアフリー事業	6.8
	尚徳中学校管理教室棟整備事業	12.2
	尚徳中学校大規模改修・耐震補強事業	338.7
	車尾小学校増築事業	234.2
	後藤ヶ丘中学校屋内運動場整備事業	161.3
	弓ヶ浜中学校管理教室棟耐震補強事業	21.9
	淀江中学校武道場改築事業 ☆	83.1
	福米中学校下水道接続事業	6.0
	小学校下水道・農業集落排水接続事業	19.3
	小中学校施設整備事業	432.2
	小学校耐震補強事業	94.3
	箕蚊屋小学校屋内運動場改築事業	234.4
	福生東小学校屋内運動場改築事業	266.2
	福米中学校校舎増築事業	251.1
	住吉小学校大規模改修事業	313.1
	中学校耐震補強事業	26.8
共同調理場建設事業	178.1	

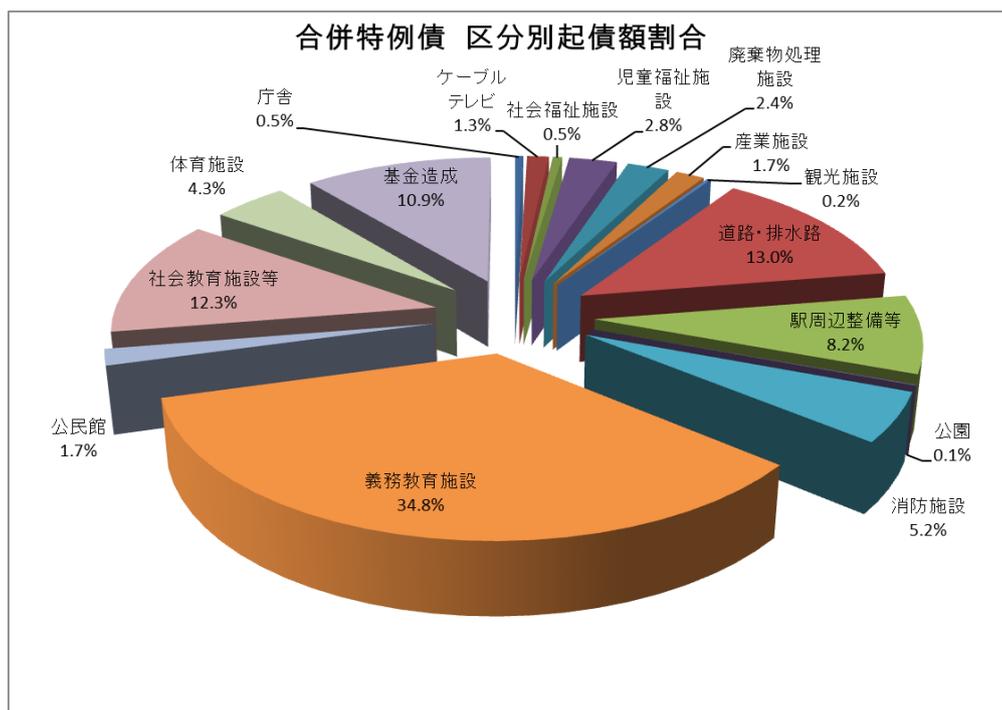
区分	事業名	起債額
義務教育 施設	小中学校等施設整備事業	156.9
	弓ヶ浜共同調理場整備事業	16.0
	小中学校等耐震補強事業	19.8
	学校配膳室整備事業	287.1
	弓ヶ浜中学校渡り廊下改修事業	17.7
	後藤ヶ丘中学校大規模改修等事業	150.9
	就将小学校長寿命化改修事業 ※	875.2
	小計	6,483.2
公民館	春日公民館整備事業	8.5
	淀江公民館大和分館整備事業 ☆	16.4
	県公民館整備事業	6.0
	福生西公民館整備事業	13.1
	福生東公民館整備事業	6.7
	福米西公民館整備事業	9.0
	福米東公民館整備事業	18.4
	公民館整備事業	192.1
	公民館耐震改修事業	16.1
	加茂公民館整備事業	29.4
	小計	315.7
社会教育 施設等	児童文化センター整備事業	12.3
	淀江文化センター整備事業 ☆	28.6
	公会堂整備事業	1,088.4
	文化ホール整備事業	133.6
	埋蔵文化財センター整備事業	7.3
	図書館・美術館整備事業	753.3
	図書館整備事業	1.7
	美術館整備事業	16.6
	山陰歴史館整備事業	4.7
	山陰歴史館保存整備事業	4.7
	勤労青少年ホーム設備整備事業	12.9
	史跡整備事業	4.4
	史跡上淀廃寺跡保存整備事業 ☆	219.0
小計	2,287.5	

区分	事業名	起債額
体育施設	錦海ボートコース棧橋整備事業	57.7
	箕蚊屋体育館整備事業	1.9
	市民体育館整備事業	2.6
	体育施設整備事業	1.1
	加茂体育館整備事業	62.5
	住吉体育館整備事業	376.0
	市営武道館屋根改修事業	17.5
	淀江球場整備事業 ☆	2.4
	東山陸上競技場改修事業	163.8
	東山水泳場整備事業	112.3
	市民球場整備事業	5.7
	野球場整備事業	5.6
		小計
基金造成	合併振興基金事業	2,037.6
		小計
合計		18,614.2

注)事業名は起債計画上の事業名

※H30 繰越及びR1については発行予定額を計上

☆淀江地域で実施した事業



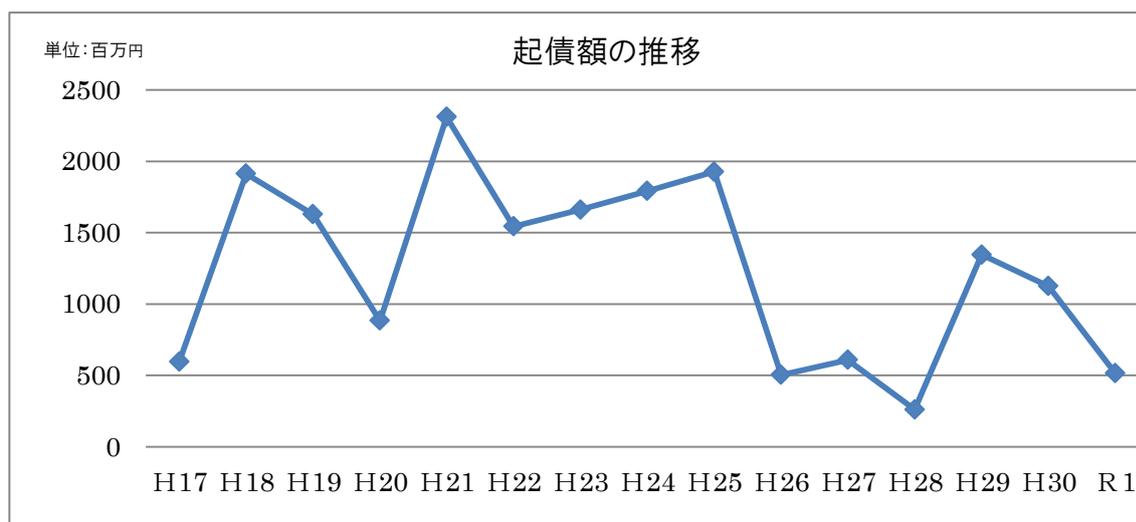
年度別起債額

(単位:百万円)

年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
起債対象事業費 (控除財源を除く)	629.3	2,014.0	1,714.6	930.7	2,470.5	1,625.6
起債額	596.7	1,912.7	1,628.2	883.4	2,310.3	1,544.1

年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
起債対象事業費 (控除財源を除く)	1,726.6	1,886.8	2,084.8	533.7	643.7	277.8
起債額	1,660.8	1,791.9	1,927.1	503.5	608.7	261.3

年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	合計
起債対象事業費 (控除財源を除く)	1,420.6	1,185.6	449.9	19,594.1
起債額	1,345.4	1,125.4	514.7	18,614.3



※R1 は発行予定額

2 財政指標等の説明

○財政力指数

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方自治体は普通交付税の不交付団体となる。基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値である。

○経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

○実質赤字比率

当該地方自治体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方自治体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

○実質公債費比率

当該地方自治体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

○将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

○基金

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産。

○財政調整基金

自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための資金。

○地方債

学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・公営企業金融公庫・銀行などから調達する長期的な借入金。市が調達する資金が「市債」といい、市債を起こすことを「起債」という。

○臨時財政対策債

地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されている。

○形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

○実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

○地方交付税

日本の財政制度のひとつ。国が地方公共団体（都道府県及び市町村をいう。）の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度。地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類がある。

○普通交付税

一般的な財政需要（日々の行政運営に必要な経費）に対する財源不足額に見合いの額として算定され交付される。

○特別交付税

普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要（地震、台風等自然災害による被害など）に対する財源不足額に見合いの額として算定され交付される。



『むきばんだ史跡公園からの眺望』